

平成29年 第5回

高砂市農業委員会議事録

○開催日程

日 時 平成29年 5月26日(金) 10時00分
場 所 南庁舎2階 会議室2

○提出議題(10件)

高農議第18号 農地法第5条第1項の規定による許可申請審議のこと(4)
高農議第19号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出審議のこと(1)
高農議第20号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出審議のこと(1)
報告第10号 農地法第3条の3第1項の規定による届出のこと(3)
報告第11号 農地法第18条第6項の規定による届出のこと(1)

○出席委員(17名)

1番	吉田 正俊	2番	三好 寛
3番	位田 貴佳	4番	(欠員)
5番	(欠員)	6番	(欠員)
7番	長田 壽之	8番	今竹 一史
9番	山下 泰男	10番	松本 泰明
11番	松本 貞夫	12番	駒井 昭久
13番	梶原 順一	14番	藤井 陽一
15番	石原 清吾	16番	松本 稔
17番	中住 孝三	18番	中森 均
19番	石堂 良信	20番	池野 勤

○欠席委員(0名)

--	--	--	--

○出席事務局職員(4名)

事務局	事務局長	新谷 康祐
〃	主 幹	益井 清隆
〃	係 長	神吉 秀明
〃	事務吏員	上田 耕司

○出席市長部局(1名)

産業振興課	増田 さと子
-------	--------

議 事 内 容

- 事務局 皆さん、おはようございます。第5回高砂市農業委員会総会を開催させていただきます。本日は、全員出席で総会は成立しております。本日提案させていただきます議案でございますが、高農議第18号～第20号までの6件、報告第10号～第11号の4件、併せて10件でございます。議事進行につきましては、会長にお願いいたします。
- 議 長 皆さん、おはようございます。(時候の挨拶) それでは第5回高砂市農業委員会総会を始めます。議事に入る前に、本日の議事録の署名委員を指名順により7番の長田委員さん、8番の今竹委員さん、よろしくをお願いいたします。それでは、議案書に基づきまして進めてまいります。高農議第18号「農地法第5条第1項の規定による許可申請審議のこと」を議題といたします。事務局、説明願います。
- 事務局 高農議第18号は農地法第5条の許可申請で、4件でございます。
(高農議第18号、1番～4番を読み上げる)
別添調査書のとおり、いずれも農地法5条第2項各号には該当しません。以上のことから、許可要件を満たしていると考えます。よろしく願います。
- 議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。1番～2番について阿弥陀地区願います。
- 12番 事務局の説明どおりです。阿弥陀地区委員としても問題ないと思います。
- 議 長 地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。
- 各委員 (「異議なし」の声あり)
- 議 長 異議の声がありませんので、1番～2番は承認されました。
3番～4番について北浜地区、願います。
- 15番 事務局の説明どおりです。北浜地区委員としても問題ないと思います。
- 議 長 地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。
- 各委員 (「異議なし」の声あり)
- 議 長 異議の声がありませんので、3番～4番は承認されました。
高農議第18号は承認されました。続きまして高農議第19号「農地法第4条第1項第7号の規定による届出審議のこと」を議題といたします。事務局説明願います。
- 事務局 高農議第19号は農地法第4条の届出で、1件でございます。
(高農議第19号、1番を読み上げる)
以上です。
- 議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。1番について伊保地区、願います。
- 3 番 事務局の説明どおりです。伊保地区委員としても問題ないと思います。
地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

各委員
議 長 (「異議なし」の声あり)
異議の声がありませんので、1番は承認されました。
これで、高農議第19号は承認されました。続きまして高農議第20号「農地
法第5条第1項第6号の規定による届出審議のこと」を議題といたします。事務
局説明願います。

事務局 高農議第20号は農地法第5条の届出で、1件ございます。
(高農議第20号、1番を読み上げる)
以上です。

議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思いま
す。1番について米田地区、お願いします。

8 番 事務局の説明どおりです。米田地区委員としても問題ないと思います。
議 長 地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませ
んか。ご異議はございせんか。

各委員
議 長 (「異議なし」の声あり)
異議の声がありませんので、1番は承認されました。これで高農議第20号は
承認されました。
続きまして報告第10号「農地法第3条の3第1項の規定による届出のこと」
を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局 報告第10号は相続による所有権移転の届出で、3件ございます。
(報告第10号、1番～3番を読み上げる)
以上です。

議 長 事務局の説明が終わりました。報告ですが、曾根地区、北浜地区補足すること
はありますか。

7・15番 事務局の説明どおりです。
議 長 続きまして報告第11号「農地法第18条第6項の規定による届出のこと」を
報告いたします。事務局説明願います。

事務局 報告第11号は双方合意による小作権の解約の届出で、1件ございます。
(報告第11号、1番を読み上げる)
以上です。

議 長 事務局の説明が終わりました。報告ですが、北浜地区補足することはありません
か。

15番 事務局の説明どおりです
議 長 以上を持ちまして本日の総会に付託されました議案はすべて終了いたしました。
ご承認いただきましてありがとうございます。それでは以上をもちまして本
日の総会は終了いたします。

(以 上)

終了時刻 午前10時45分

議事録署名委員

長田壽之委員

今竹一史委員
